

上毛町サテライトオフィス条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、上毛町サテライトオフィス条例（令和5年上毛町条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 上毛町サテライトオフィス（以下「施設」という。）の休館日は、次のとおりとする。ただし、町長が必要と認めたときは、休館日に開館し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）

(利用時間)

第3条 施設の利用時間は午前9時から午後5時までとする。ただし、第7条の規定による通知を受けた者（以下「会員」という。）については、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、町長が必要と認めたときは、随時にこれを変更することができる。

(会員登録の対象者)

第4条 条例第5条の規定による会員登録を行うことができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) テレワークを实践する法人、個人事業主、団体及び個人（以下「事業者等」という。）
- (2) 上毛町において事業所等の開設又は起業を検討している事業者等
- (3) 条例別表第1に掲げる施設を本店又は支店若しくは営業所等として利用する法人
- (4) その他町長が特に必要と認める者

(会員登録の期間)

第5条 条例第5条の規定による会員登録の期間は、5年以内とする。ただし、町長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(会員登録の申請)

第6条 条例第5条の規定による会員登録を行おうとする者は、利用日の2週間前までに上毛町サテライトオフィス会員登録申請書（様式第1号）により、町長に申請しなければならない。

(会員登録承認の通知)

第7条 町長は、第6条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認める場合は、上毛町サテライトオフィス会員登録（変更）承認通知書（様式第2号。以下「会員登録承認通知書」という。）により、申請者に通知するものとする。

（会員登録の変更）

第8条 会員は、第6条の規定により申請した内容を変更しようとするときは、速やかに上毛町サテライトオフィス会員登録変更申請書（様式第3号）により、町長に申請しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認める場合は、会員登録承認通知書により、申請者に通知するものとする。

（利用許可の申請等）

第9条 条例第6条第1項の規定による施設の利用の許可を受けようとする者は、利用日までに上毛町サテライトオフィス利用許可申請書（様式第4号）により、町長に申請しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認める場合は、利用許可証（様式第5号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。

（利用許可証の携帯）

第10条 前条第2項の規定による交付を受けた者（以下「利用者」という。）は、施設利用時には常に利用許可証を携帯し、係員の指示があったときは、提示しなければならない。

（利用許可の順位）

第11条 利用の許可は、申込みの順位によるものとする。ただし、町長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

（利用許可の変更）

第12条 利用者は、第9条第1項の規定により申請した内容を変更しようとするときは、速やかに上毛町サテライトオフィス利用許可変更申請書（様式第6号）により、町長に申請しなければならない。

（利用許可の取消し等の通知）

第13条 町長は、条例第9条の規定により、会員登録又は利用許可を取り消し、又は変更し、若しくは利用の中止を命ずるときは、上毛町サテライトオフィス（会員登録・利用許可）（取消・許可事項変更・利用中止）通知書（様式第7号）により、申請者に通知するものとする。

（使用料の減免）

第14条 次の場合には、条例第11条の規定により使用料の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

- (1) 上毛町が主催又は共催して事業を実施する場合
 - (2) 他の公共団体等が、公用若しくは公益事業の用に供するために利用する場合
 - (3) 前2号に掲げる場合のほか、町長が特に必要と認める場合
- (使用料の還付)

第15条 条例第12条ただし書に規定する使用料の還付を受けようとする者は、上毛町サテライトオフィス使用料還付申請書・審査結果書（様式第8号。以下「還付申請書・審査結果書」という。）により、町長に申請し承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、還付申請書・審査結果書により、その結果を通知するものとする。

(利用者の遵守事項)

第16条 施設の利用者は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設の秩序、安全及び清潔を保つこと。
- (2) 許可を受けた施設以外を利用しないこと。
- (3) 許可を受けた目的以外に利用しないこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が指示する事項に従うこと。
- (5) サテライトオフィスに入館する者に前各号に規定する事項を守らせること。

(事故報告)

第17条 利用者は、施設及びその設備等を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、直ちに町長に届け出なければならない。

(指定管理者による管理)

第18条 条例第16条の規定により指定管理者が施設の管理を行う場合には、第2条ただし書及び第3条第2項の規定中「町長が必要と認めたときは」とあるのは「指定管理者が必要と認めたときは、町長の承認を得て」とし、第4条から第9条及び第11条から第17条までの規定中、「町長」とあるのは「指定管理者」とし、第14条（見出しを含む。）及び第15条（見出しを含む。）「使用料」とあるのは「利用料金」とし、様式第1号から様式第4号及び様式第6号から様式第8号までの様式中、「上毛町長」とあるのは、「指定管理者」とし、様式第4号及び様式第8号中、「使用料」とあるのは、「利用料金」と読み替えるものとする。

(その他)

第19条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

- 2 第 6 条に規定する会員登録の申請手続その他の必要な準備行為は、附則第 1 項に掲げる施行の日前においても行うことができる。

年 月 日

上毛町長 様

上毛町サテライトオフィス会員登録申請書

上毛町サテライトオフィス条例施行規則第6条の規定により、次のとおり申請します。

ふりがな		
氏名又は団体名		
住所又は所在地		
電話番号		
事業内容		
利用者氏名	1	
	2	
	3	
確認事項	☐ 上毛町サテライトオフィス条例及び同条例施行規則による利用条件を遵守します。	

添付書類

- 1 申請者の本人確認ができる公的な証明書類（法人の場合は登記事項証明書の写し、個人事業主の場合は開業届の写し、事業所等の開設又は起業を検討している団体及び個人の場合は代表者の住民票の写し）
- 2 申請者の都道府県民税、市町村税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことを証する書面で、発行後3ヶ月以内の原本（法人の場合は法人及び法人の代表者のもの、団体の場合は団体の代表者のもの）
- 3 その他町長が必要と認める書類

第 号
年 月 日

様

上毛町長

上毛町サテライトオフィス会員登録（変更）承認通知書

月 年 日付けで申請のあった上毛町サテライトオフィス会員登録（変更）申請を承認したので、上毛町サテライトオフィス条例施行規則第 条の規定により通知します。

記

1 使用施設 固定席エリア

2 登録期間 年 月 日 から
年 月 日 まで

3 注意事項

- （1）登録期間以降に登録内容の変更を希望される場合には、上毛町サテライトオフィス会員登録変更申請書（様式第3号）を提出してください。
- （2）上毛町サテライトオフィス条例及び同上施行規則を遵守してください。
- （3）専用スペース（レンタルオフィス）内には、無断で立ち入らないでください。
- （4）施設、設備等を破損したときは、速やかに係員に申し出てください。
- （5）不正や不適切な利用状況等が確認された場合には、承認を取り消すことがあります。

年 月 日

上毛町長 様

申請者

住所又は所在地

団 体 名

代表者名

電話番号

上毛町サテライトオフィス会員登録変更申請書

上毛町サテライトオフィス条例施行規則第8条の規定により、次のとおり申請します。

項目		変更前	変更後	
申請者	氏名又は 団体名			
	住所又は 所在地			
	電話番号			
	利用者氏名			
事業内容				
変更理由				

留意事項：変更となる項目のみ記載すること。

利 用 許 可 証

利用エリア _____

利用期間 _____ 年 月 日 時 分 から
 _____ 年 月 日 時 分 まで

(裏面)

<注意事項>

- ◎ 本許可証を譲渡、貸与することを禁止します。
- ◎ 上毛町サテライトオフィス条例及び同条例施行規則による利用条件を遵守すること。
- ◎ 施設利用時は常に本許可証を携帯し、係員の指示があったときは提示すること。
- ◎ 係員の指示があったときは、その指示に従うこと。

年 月 日

上毛町長 様

申請者

住所又は所在地

団 体 名

代表者名

電話番号

上毛町サテライトオフィス利用許可変更申請書

上毛町サテライトオフィス条例施行規則第 12 条の規定により、次のとおり申請します。

項目		変更前	変更後
申請者	住所又は 所在地		
	団体名		
	代表者名		
	電話番号		
利用目的			
利用施設			
利用期間			
変更理由			

留意事項：変更となる項目のみ記載すること。

年 月 日

様

上毛町長

上毛町サテライトオフィス（会員登録・利用許可）
（取消・許可事項変更）通知書

月 年 日付けで行った（会員登録・利用許可）について、次のとおり（取消・許可事項変更）することを決定したので、上毛町サテライトオフィス条例施行規則第 13 条の規定により通知します。

申請者	住所又は 所在地	
	団体名	
	代表者名	
	電話番号	
利用目的		
利用施設		☐ 固定席エリア（1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12） ☐ フリーデスクエリア ☐ 多目的スペース
利用期間		年 月 日 時から 年 月 日 時まで ☐（日間） ☐（時間）
通知理由		

年 月 日

上毛町長 様

申請者
住所又は所在地
団 体 名
代表者名
電話番号

上毛町サテライトオフィス使用料還付申請書

上毛町サテライトオフィス条例施行規則第 15 条の規定により、次のとおり申請します。

利用施設	☐ 固定席エリア (1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12)			
	☐ フリーデスクエリア		☐ 多目的スペース	
利用期間	年 月 日	時から	☐ (日間)	
	年 月 日	時まで	☐ (時間)	
納付済額	円			
還付を受けようとする理由				

添付書類：利用許可証

上毛町サテライトオフィス使用料還付申請審査結果書

様

上記の申請を（承認・却下）します。
年 月 日

上毛町長